

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月14日（火） 9：03～9：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 2件

○公布（条約） 1件

○公布（法律） 7件

○政令 3件

○人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・中社会保障協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、昨年の臨時国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「ルクセンブルク国」及び「ブルネイ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、5月16日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正法」外6件が、10日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同期間の豪雨及び暴風雨による激甚災害について、雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例の適用期間を本年11月19日まで6か月間延長するものであります。

次に、「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、電気通信番号ニーズの増大に対応するための電気通信番号計画及び電気通信番号使用計画に係る制度の新設等に関する規定の施行期日を本年5月22日と定めるものであります。

次に、「計量単位令の一部を改正する政令」は、国際度量衡総会の決議に従い、キログラム等の計量単位の定義を変更すること等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、厚生労働大臣政務官新谷正義に、第72回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、大槻良夫外197名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和元年春の叙勲4,226名、外国人叙勲142名を5月21日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報

道関係の取扱いにつきましては、5月21日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、私から令和元年春の叙勲及び外国人叙勲について、申し上げます。

令和元年春の叙勲及び外国人叙勲の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る5月21日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

環境大臣から2件御発言がございます。

○原田国務大臣：まず、本年4月29日から5月10日まで、スイス・ジュネーブにおいて開催されたバーゼル条約の締約国会議の結果について御報告します。

廃プラスチックによる海洋汚染が世界的な課題となっていることを踏まえ、我が国は、ノルウェーと共同で、廃プラスチックを条約の規制対象とする旨の附属書改正提案をしていたところですが、無事に採択されました。

引き続き、国内のプラスチック資源循環体制の整備を行うとともに、世界のプラスチック資源循環施策をリードしてまいります。

次に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の結果について申し上げます。先週、京都で気候変動に関する政府間パネル総会が開催され、各国の温室効果ガス排出量の算定ガイドラインが改定されました。これは、パリ協定の実施を支える重要なものであり、京都議定書が生まれた地でその改定が行われたことを高く評価します。

私も、会合終盤に京都に赴き、門川京都市長と共に、2050年頃までに温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指す「京都アピール」を発表しました。

今後、6月のG20までに長期戦略を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速してまいります。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令 和 元 年 〕 (火)
5 月 14 日

- ◎ 一般案件
- 資 料 あり ○ 社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について (決定) (外務省)
- 資 料 な し ☆ ルクセンブルク国特命全権大使ピエール・フェリング外 1 名の接受について (決定) (同上)

- ◎ 国会提出案件
- 資 料 あり ○ {
- 1. 衆議院議員柚木道義 (無) 提出刑法における性犯罪規定並びに性的暴力及び児童虐待への対応に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
 - 1. 参議院議員川田龍平 (立憲) 提出国際協力銀行が融資を決定したベトナム・バンフォン第一石炭火力発電事業に係る国際ルール違反等に関する質問に対する答弁書について (決定) (財務省)

- ◎ 公布 (条約)
- 資 料 な し ☆ 社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定 (決定) (外務省)

- ◎ 公布 (法律)
- 資 料 な し ☆ {
- 1. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 大学等における修学の支援に関する法律 (決定)
 - 1. 特許法等の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 電波法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 電気通信事業法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律 (決定)

◎政 令

- 資料あり ○平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務・厚生労働省）
- 〃 ○電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- 〃 ○計量単位令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）

◎人 事

- 資料あり ○厚生労働大臣政務官新谷正義に第72回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 資料なし ☆篠田賢治外3名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事池田光宏を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元京都府公立学校長大槻良夫外197名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和元年〕
〔5月14日〕 (火)

◎人事

資料あり

○令和元年春の叙勲について（決定）

〃 ○令和元年春の外国人叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕